

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
○地域密着型サービスとしての理念 1 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	GHの理念の中に「常に地域と対話し、相互に響き合いの中で」を強く強調し、実践している。開設と同時に町内会に入会。役員会で挨拶をさせて頂く。運営推進委員会に賛同を頂き町内会長、副会長、民生委員、地域包括支援センター、入居者及びそのご家族にも参加を頂き、当施設からは開設者(社長)、管理者、計画作成担当者等が出席。平成20年度は5回開催。平成21年度は5月に開催させて頂き、概ね3か月に1度継続開催されている。		
○理念の共有と日々の取組み 2 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	当ホームの基本理念を見やすいところに掲示してある。又、朝のミーティング時に都度確認し、意識を高めあっている。		
○家族や地域への理念の浸透 3 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	お便りや推進委員会議で家族・地域の方たちに参加していただき話し合いをしている。推進委員会及び家族会での当該対話はかなり有効性を感じている。又、家族会の際に地域の方々に参加して頂き、理解していただける機会が少しずつ広がっている。尚、入居者への家族訪問時の対話では時間をかけて理解して頂ける良い機会と考えている。		
2. 地域との支えあい			
○隣近所とのつきあい 4 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩の時や出会った時に挨拶をしたり、冬は向かいの歩道の雪除けを利用者で行ったりして少しでも近隣の約に立てるように努力している。散歩の時は当町内を歩いて顔見知りになれるようにしている。丹念に育てた自慢の庭の花々や木々の話で思いのほか話題が弾む光景はとても嬉しい。		
○地域とのつきあい 5 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	平成21年は4月の町内会総会に参加して町内の方々との良好な関係が築かれたと考えている。5月の清掃活動、花の苗植えには管理者、計画作成担当者、利用者、併設の通所介護の管理者の計4名で参加。6月には家族会の開催、7月はふくまちのお楽しみ会へ参加、9月の敬老の日は地域の子供会の訪問があり、歌や遊びなどの交流を行っている。又、昨年はクリスマス会などの行事では町内会や子ども会との交流を行っており、今年も同様に交流を予定している。		
○事業者の力を活かした地域貢献 6 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	町内会及び地域包括支援センター等を通じてGHの存在をアピールしている。当ホームでも認知症状を中心に介護保険全般に渡る各種相談アドバイスの実施を図っている。また、AED設置施設の表示をして、近所で緊急事態が発生した場合にAEDや酸素ボンベ等の蘇生機器を利用していただけの体制をとっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	施設内だけによる抱え込みや、質の悪化を防ぎ、より地域に貢献して開かれた施設となるように推進委員会・家族会により改善できた所や改善を要する所を報告して話し合いを持っている。地域や役所と連携をとり、家族と話し合いをして利用者の方たちに満足して頂ける生活をして頂いている。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	介護の中で話した町内会活動への参加。町内の清掃活動・花の苗植えなどの活動だけでなく、「地域に顔の見える」グループホームとなるよう、各種行事に参加したり、訪れていただけるような行事を企画していく。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市のグループホーム管理者会議に定期的に出席し、市の担当者と情報交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を利用されている方が2名、地域権利擁護事業を利用されている方が1名いる。極力必要な方には役所と協力して話し合い、活用できる方向で進めている。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者と職員間で常に話し合い虐待が無いが、又そういう事につながら無いかを確認し合っている。日々のミーティングの時に個々に対する対応、対話等について話し合い予防に努めている。		
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	家族と面談して運営者・管理者による説明を解りやすく行い、契約を結んでいる。十分な理解が得られるよう図っている。		
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	各利用者の意見・不満・苦情を管理者・職員が聞いて対応している。また、H21年6月に家族アンケートを実施し、自己評価に反映させ、評価の結果を運営推進委員会に報告及びGHだよりに掲載している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	日常生活や健康状態、金銭報告、領収書等を定期的にお便りや広報と共に送ったり、電話連絡などをして報告している。職員の移動等については、個別担当制をとっていないので特段の報告はせず、来所時に説明している。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	訪問時家族の意見・希望・不満・苦情などを受け入れその都度対応。アンケートの他、電話連絡時や家族の来訪時にできるだけ聴くように努めている。昨年のアンケートで外出機会が少ないとのご意見をいただき、今年度は花見や藤の花を見に前田森林公園に行くなどしている。部外者に表せる機会は今のところ運営推進委員会を活用している。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定例会議や業務打ち合わせの時に希望・意見・提案等。その都度検討・反映、対応している。GH内で解決できる事は極力GH内ですくい上げて実践及び解決を図っている。本社決裁が必要な案件は本社に上申、相談しつつ対処・対応に努力している。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	職員・パート等と話し合い・説明して理解してもらい、必要な時間帯の確保・希望の調整をしている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	平成21年より常勤を1名増やした。個々に話し合い、最小限に抑える努力をしている。離職が利用者への影響のないように配慮している。		
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	各種研修会・講演会に参加するよう積極的に対処している。研修の内容についてはミーティングなどで他の職員に伝達している。また日常稼働の中で都度話し合い様々な知識・技術等の研鑽を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	西区内の管理者会議・連絡協議会のネットワークの各種研修会に参加。各種事例検討会、ケアプラン学習会を含め各種研修会に積極的に参加。グループホーム業議会のスタッフ研修や札幌市社協の施設職員向け研修にスタッフを参加させている。今後も個々のスタッフに合った研修に参加させたい。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	定例会議や食事会等により各々思いを忌憚なく話し合い、解決に向けて努力している。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	定例会議の他、入居者や職員の様子を把握し、職員に直接話すこと。管理者の日常業務のうち、職員に任せて支障のないものを役割分担してもらい、施設運営について理解を促したり、やりがいをを持たせる取り組みを行うと共に、勤務評定を行って賃金に反映させている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	運営者・管理者が相談時に家族・本人から話を聞いてはいるが、本人だけとの話し合いは利用開始後が多い。自然な会話の中で様々な手法を持ち得て巧みに会話しつつ色々な状況を知る。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	お互いに都合のつく限り話を聞いて不安や要望を理解するようにしている。その際には当ホームが取り組んでいる姿勢等の詳細を説明し、いかに安全で安心かを理解していただく。		
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族との話し合いで、職員間で検討会を開き、当ホームで何をどの程度できるかを模索し、他のサービス利用を含めて検討している。本人・家族の同意を得ながら通院・通所リハビリ等利用の対応や場合によっては入院の促しを行っている。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	契約後直ちに入室させてしまうのではなく、本人も来所した時に他の利用者と一緒にゲームをしたり、食事やおやつを食べて頂き馴染める様にしている。利用者の状況にもよるが、納得した上で利用を開始して頂ける様にしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	個々の力に応じて日常的な活動を一緒にしたり、ゲーム・行事を通じて本人のリズムに合わせて共に協力しあっている。掃除・調理・洗濯物干しのお手伝い等を自発的に行って下さる方がいる。その他の方も強制では無く促して参加の方向に持って行っている。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	個々にお便りや電話で状況を連絡して一緒に支えていくように対応している。家族会と連携を取り行事に参加してもらったりして一緒に行動しながら関係を築いている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	家族が来所し易いようにスタッフが対応している。必要な参加行事や打ち合わせの連絡をしている。また、遠方からの家族が来所した時に居室への宿泊や食事の提供を支援したりして来所し易いように対処している。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの場所に近い場合は可能。家族・親戚・知人の訪問の受け入れをしている。利用者が老人クラブや友人宅、行きつけの美容室・商店などへ行く際には支援している。		
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	下膳等の手助けをお願いしたり、散歩・ゲーム・リハビリ時にはお互いに関わり合いを持っている。活性化のための計算トレーニング等の時には得意な利用者が、他の利用者の嫌がらない程度に手伝ったりしている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	今後への地域とのつながり関係を考える時、御縁を頂いた深さを有難く思いそのつながりを大切に継続していきたいと考える。昨年入院療養を経て自宅に退所された元入居者にはお電話で近況を訪ねたり、お便りを出している。平成21年は評価時点では退所者がいないが、退所のケースがあれば適切に対応していく。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの状態や思い・意向を把握して反映するように支援している。家族と定期的にお便りを出したり、連絡を取り合って検討している。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人・家族からの情報だけでは忘れていた事もあるので、時間を掛けて本人より集めた情報も大事にしている。本人・家族には、馴染みの物で居室に置ける物の持参を促している。昔の写真を持ってきていただくなどして、本人に話を聞くなどしている利用者もいる。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	毎朝バイタルチェック及び夜間の排泄状況等も含め克明に記録し、毎日の打ち合わせの中で情報を共有し合い、適切な支援の指針にしている。利用者自身で出来そうな事は、待つ姿勢を大切にしている。出来なかった事や出来ない事は、さり気なく支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	関係者・家族・利用者本人との話し合いを持ち意向に沿うように努力している。家族の集まりや、介護員・医療面との意見を総合し、介護計画に反映させ、より良いケアにつなげている。		
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	定期的に見直しを行っているほか、変化が生じた時、その状態に即した新たな計画で支援するようにしている。介護計画の細やかな見直しとそれに沿った介護のあり方に取り組んでいる。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	細部を個別に記入し共有してケアに生かしている。介護記録の実際を詳細に把握し合い共通したケアに反映させる事が最も大切なことだと考えて取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている。	通所リハビリの併用、福祉用具事業所、介護移送サービスによる通院介助その他移送サービス、訪問看護ステーション等の提供を受けている。医師の指示を中心に適切柔軟な対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	民生委員・ボランティア・消防・警察等との協力関係を作り支援している。状況に応じて各種関係機関と密接な協力を得て現在を迎えている状況に感謝している。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	管理者・計画作成担当者が必要時検討対応している。平成21年は福祉用具購入サービスでポータブルトイレを購入が1名、紙おむつ支給サービスの利用が1名いる。都度行政や他事業所と協議し、適切に対処対応している。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	本人の意向及び家族の要請にタイムリーに反応するよう努めて居る。地域包括支援センターには必要に応じて様々な相談やアドバイスを頂いている。地域包括支援センターの推進委員会での意見、意向はサービス向上を高めてゆく上でとても重要な位置付けになっている。視点の違いからのアドバイスはとても有益に作用している。		
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力医療機関との連携体制について説明、了承の上でGHの看護職との密接な連携の下に、協力医療機関の定期健康管理や、個々の利用者の疾患に合わせた医療機関の受診を支援している。内科・循環器科・外科・整形外科は1-2/月、歯科は1/週、耳鼻科、眼科、脳神経外科等利用者の疾患に合わせて適宜受診できる体制をとる。また、訪問看護ステーションの支援を受けている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	必要に応じて随時・定期的に受診したり、看護職が適宜相談出来る体制にある。長期化に伴って認知度も進行し、様々な変化に対し、精神科・脳神経外科等の専門医師の適切な指示、アドバイスは今や日々の中で欠かす事の出来ない重要な条件となっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	GHの看護職と、訪問看護ステーションと密接に連携を取り適宜相談指示を受け、協力医療機関との対応も非常に円滑である。現在他訪問看護ステーションの看護師は、1/週だが、GHの看護職による管理把握がきめ細かい内容のため、医師も高く評価している。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	担当医と緻密な連携を取り現病に即した内容に伴い、必要に応じ話し合っている。利用者がグループホームに戻り、従来通りの生活に戻れる様支援している。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	疾病に伴い、医師が入院の必要性を認めた時(感染症も含めて)。入院が長期に至ると判断された場合。一般状態からGHでの生活が困難になった場合。症状が末期でもGHでの生活が可能であるなら、家族と連絡を密にして状況を共有しながら、スタッフ・医療機関や看護師との連携にて出来る限り本人や家族の意向に沿える様最善を尽くしている。なお、「終末期の看取りと介護に関する同意書」を順次各利用者家族と締結している。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	入居者の日々の状況に基づいて逐次取り組んでいる。現在は成年後見制度の検討・身体機能の適応により、ベッドの利用への切り替え等日常支援の対処などを行っている。		
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	平成21年は新たな退所者は居ないが、これまで施設入所にあたっては事前に施設担当者の訪問を受け、本人・家族・スタッフと十分な話し合いや情報交換を行っている。また自宅退所の方については家族の意向を汲み、住み慣れた環境へ戻ることを支援している。今後、介護保険三施設、他の地域密着型施設等への入所の場合は事前の見学や体験入所、自宅退所や別の居宅・施設に移る場合は本人・家族・スタッフの話し合い、体験期間を設けるなどしてダメージの防止に努める。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>		
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>		
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>		
54	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>		
55	<p>○本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	トイレを見守りし、排便・排尿のチェックを行い、個人に合った下着の使用、自発的な動作を察知した自立支援を行い、必要時は声かけ誘導している。個々のプライバシーを守りつつ、さりげない支援や見守りで体調確認して気持ちよい排泄を支援している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	出来る限り本人の希望に沿った形で入浴を促し、自分で出来るところは行って頂き出来ないところのみ支援にて行っている。スタッフは入浴中の羞恥心を自分自身に置き換えてプライバシーに配慮している。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の睡眠パターンを把握。夜眠れない方の一日の生活を通じた安眠策に努め、緊張・疲労に応じた心身休息を支援している。日中の散歩等で生活のリズムを整え、夜間には身体を休めて頂けるように努め、不眠の有る場合は、体調を確認しながら病院よりの処方薬を状況に合わせて内服して頂いている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者一人ひとりの性格や状況に合わせて、台所仕事・掃除・卓球・散歩・計算問題・絵・カラオケ等を体調に合わせて楽しんで頂ける場を設けている。自立支援を図る為、出来る事は見守り主体で教えてもらったりしながら一緒に行う。月に1回は行事を行い楽しんでいる。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者一人ひとりの希望に応じて自己管理を行ったり、希望に沿って管理を行い必要に応じて払い出しを行っている。管理するのが不十分な方には、本人が希望する甘味嗜好物や飲み物等を代わりに購入、支援している。また、買い物ツアーの際にはプライバシー保護を大切に楽しく買い物に出られるよう支援し、本人の力を引き出している。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日中の施設は行わず、家族と情報を交換して、行きたいところへ外出できるよう配慮、外出し易い環境作りを常に模索している。好天日や体調に応じ買い物・散歩、又、畑の花・野菜の成長等を楽しみに外へ誘ったりしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	入居者・家族と相談・協力して外出行事を行っている。買い物ツアーや近くの桜並木や前田森林公園の藤棚を見にドライブに行ったり、町内行事の参加などに利用者を出かけるようにしている。また、今年は9月にホテルでの昼食会を企画し、入居者全員とスタッフが参加している。家族には働きかけをしているが、ほとんど一緒に行く事はない。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	日常的に利用できるようにプライバシーに配慮し、支援を行っている。公衆電話を居間から見えない位置に設置している。以前は、手紙の支援も行っている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族が休日の時や、友人等も時々来て、楽しい一時を過ごしている。居室に訪問客が来ている時は、職員が笑顔でお茶を届けたりして再訪問して頂けるよう対応している。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は一切行っていない。また、身体拘束を行わない介護上の工夫を管理者・スタッフで相談しながら行っている。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関の入口に風鈴をつけ、廊下の入口は引戸にして目だけでなく、耳でも確認出来るようにしているため、日中は施錠してない。やむを得ず施錠する時は、その根拠を明らかにし、理由を家族に説明し許可を得て全ての従業者も認識するようにする。		
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	一人ひとりの人格を尊重し、居室に居る時は必ずどのように過ごしているか把握している。居間と台所が一体となっており、常時のスタッフが見通しの良い控え室にいて、個々の動きや状況に応じて見守りや、声掛けお行い安眠出来るよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	物品の保管場所は明確であり、保管場所・保管方法についての明確な取り決めを守り、決められた方法で実施している。本人が管理できていた裁縫道具も、本人の状態に合わせて徐々に本人の手の届かない棚等に保管したりして細心の注意を払っている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	食事の時などはスタッフが側にいて誤嚥などに注意しており、緊急時のマニュアルを作成して全スタッフが確認し理解している。小さな事例でも記録への記入を怠らず、会議を行いホームの学びとして情報の共有を図りつつ、書類にて対応内容を記載し常に再確認をしている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	ヒヤリ・ハット報告書や事故報告書を記入し再発予防の為、定例会議時に話し合っている。緊急時のマニュアルを全スタッフが確認し理解している。また、AEDや酸素ボンベ等の応急の蘇生処置の機器を整備している。看護師である管理者より、その都度指導・対応方法の指示を受けている。また、AEDの取り扱いについてはメーカーの指導によりスタッフが訓練を受け、さらに定例会議で使用法を再確認している。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	運営者・管理者・職員・利用者による避難訓練の定期実施。火災等緊急時連絡網により関係者・地域の協力を得られるよう働きかけている。また、定例会議等により話し合っている。運営推進会議においても常に地域の協力をお願いしている。		
72	○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	受診・往診の結果及び指示等については都度家族に連絡し、疾病の急変に伴う物は勿論、日常的に予測されるリスクについても本人・家族にしっかりと自覚と認識を持ってもらう必要のものはそれなりに、又本人の心理的側面から考慮の要するものは又それなりに充分配慮して、家族とスタッフ全員で共有し合っている。毎日のミーティングや定例会議にて話し合っており遺憾の無いように努めている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常に個々の一般状態に気配りをしつつ、何等かでも体調の変化を見落とす事の無い様細心の注意を払っている。些少の変化でも即看護職に連絡しタイムリーな対処対応を図る。詳細に記録を記入し、毎日の会議にて速やかに情報を共有し対応している。看護指示に基づいて適切な対応支援を図ると共に看護判断で協力医療機関及び家族との連携をとる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの使用している薬の内容を管理者である看護職が把握して、全スタッフに理解しやすく工夫し、毎日確認している。毎日のミーティングでスタッフより服薬の支援や症状の変化の報告を受け記録に残している。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	毎日一人ひとりの水分摂取量、排泄の状態を把握し全スタッフで共有し合い、コントロールに支援している。体操・散歩などの運動や水分摂取と共に繊維質の食物・野菜を摂取できるよう日々努めている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	一人ひとりの状態や力に応じて毎食後口腔ケアの支援や、義歯の洗浄管理を支援している。必要時には家族に連絡し訪問歯科の治療を受けている。毎日の会議でスタッフの報告を聞きその都度適宜摂取量を記録に残している。又スタッフが歯科衛生士より口腔ケアの指導を受け利用者の口腔ケアに生かしている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	飲む時間や量等、又は食事の時・おやつ時にあるいは夜間にも摂取出来るよう種々工夫している。食事量が少ない時はとっていただいている。状態に応じて栄養剤やサプリメントを使用することもある。水分についてはスポーツドリンクや甘味をつけるなどしてのみやすくしている。一日の食事量・水分摂取量や体調を一人ひとり出して、全員で毎日記録につけ検討して支援している。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	厚生労働省のマニュアルを参考にした取り決め従って実施している。感染が疑わしい時は、管理者が各機関と連携を取り速やかに対処している(来訪者・関係業者全員にM95マスク・消毒予防衣の使用徹底等)。毎日スタッフがドアノブ・手すりの消毒を行い、毎回嗽、手洗いを全員励行している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	台所・調理器具等は全スタッフが消毒・洗浄して衛生管理に努め、管理者の指示の下安全な食材の使用・管理に努力している。毎食ごとに保存食を取り食中毒に留意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	入口階段には手すり・車椅子用スロープをつけて安全な出入りを確保している。玄関は施錠せず、安全に出入りができ、ベランダには夏場はベンチを置き近所の方にも利用していただける。建物の周りにはプランターに花を植え、小さい畑には野菜を入居者と育てている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	照明は居間は白色、廊下はオレンジ色と使い分けている。スタッフはスリッパを履かず、音を立てないようにしている。不快感の有る音(特に高め)は会話の中でも発しないようスタッフ全員で心がけている。又、1階、2階の廊下には行事の写真を掲示したり、季節の飾りつけをしている。玄関フローアーをもう少し工夫したいと考えている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間にはソファを置き、入居者同士で過ごせる空間が有る。ソファ以外の椅子にも自由に座り、入居者同士やスタッフとの会話を楽しんだり、一人で過ごしたい時には玄関の喫煙所の椅子にて一人で過ごせる場所がある。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	各居室には、使い慣れたタンス等の生活用品をしようしており、安心して居心地の良い空間となっている。広目のクローゼットが有り洋服その他が整理整頓しやすくなっている。本人の使い易い配慮や、身体機能に合わせた配慮を混乱のないように工夫している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換 気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がな いように配慮し、利用者の状況に応じてこまめ に行っている。	個々の状況に応じて空気の入れ換えや室内の温度、湿度管理を温度計にて適切な 温度管理を目指して行い、秋季から春季の暖房の時期は暑すぎる事のないように こまめに温度管理を行っている。またカーテンや敷物の定期的な洗濯等により臭い などの室内環境に配慮している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れる ように工夫している。	廊下・トイレ・浴槽・階段には手すりが設置されており、階段や玄関には滑り止めをし て安全に努めている。自立した生活を送れるように洗面台の高さ確保している。階 段を使えない方にはエレベーターが設置されている。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失 敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫してい る。	各自の居室・トイレ・洗面所を間違えないよう目印や名前で表示している。入居者が 使用しているものなどの位置は変えず、混乱を招くような作りにはなっていない。混 乱が見られた環境に対しては、補修したり変化に対応している。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだ り、活動できるように活かしている。	ベランダの前のベンチに座り、日向ぼっこやシャボン玉、夕涼み等を楽しんで頂き、 プランターに花を植えて建物の横に置いたり、横の小さな畑に果実のなる木や花・ 野菜を入居者の方と育て、採取して調理して楽しんで頂いている。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんど掴んでいない</li> </ul>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎日ある</li> <li>②数日に1回程度ある</li> <li>③たまにある</li> <li>④ほとんどない</li> </ul>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者</li> <li>②利用者の2/3くらい</li> <li>③利用者の1/3くらい</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての家族</li> <li>②家族の2/3くらい</li> <li>③家族の1/3くらい</li> <li>④ほとんどできていない</li> </ul>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ毎日のように</li> <li>②数日に1回程度</li> <li>③なまに</li> <li>④ほとんどない</li> </ul>

V. サービスの成果に関する項目		
	項目	取り組みの成果
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大いに増えている</li> <li>②少しずつ増えている</li> <li>③あまり増えていない</li> <li>④全くいない</li> </ul>
98	職員は、生き生きと働けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての職員が</li> <li>②職員の2/3くらいが</li> <li>③職員の1/3くらいが</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての利用者が</li> <li>②利用者の2/3くらいが</li> <li>③利用者の1/3くらいが</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ほぼ全ての家族等が</li> <li>②家族等の2/3くらいが</li> <li>③家族等の1/3くらいが</li> <li>④ほとんどいない</li> </ul>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

利用者の健康管理と美味しい食事。アットホームな職員との関係と地域との関係。 地元の町内会やこども会との交流。